

（赤字が追加・修正部分）

P. 55

⑤ つみたて投資枠の拡充（こどもNISA）

2027年1月以降、つみたて投資枠の対象年齢を拡充し、0～17歳である間は、年間投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円が設定されます。未成年者を対象としたつみたて投資枠の創設には、次世代の資産形成を促進し、長期・安定的な投資を通じて、大学進学等、成人後のライフイベントに伴う必要資金を備えるニーズに応じることが期待されます。

また、12歳以降において、子の同意を得た場合にのみ、親権者による払出しが可能です。

P. 56

図表3-12 NISAの制度概要

	つみたて投資枠		成長投資枠
	こどもNISA		
対象年齢	0～17歳	18歳以上	18歳以上
年間投資枠	60万円	120万円	240万円
非課税 保有限度額	600万円	自動的に移行 1800万円	1200万円（内数）
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等
運用管理	一定の要件※の下、12歳以降は払い出しが可	制限なし	制限なし

※資金の用途が子のものであり、子が払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等（口座管理者）が申出書を金融機関に提出する。

（出所：金融庁資料）